

議事日程 (第4号)

平成31年 3月22日 午前9時00分開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 承認第1号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第4 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第6 議案第2号 大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 平成31年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成31年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 大刀洗町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 発議第1号 主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書について
- 日程第16 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 承認第1号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第4 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第6 議案第2号 大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 平成31年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成31年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 大刀洗町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 発議第1号 主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書について
- 日程第16 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	堀内 智史	監査委員	……………	秋吉 淑子

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。町民の皆様には、早朝より傍聴においでいただき、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

現在の出席議員は、12人です。

ただいまから、平成31年第21回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから、本日の会議を開きます。

議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。議事日程により、議事を進めますので、御協力のほど、お願いいたします。なお、この議事日程で、日程第11の議案第11号、平成31年度大刀洗町後期高齢者医療特別会計予算となっておりますけども、これは医療保険特別会計予算についてでございます。訂正をお願いいたします。

日程第1. 諸報告

○議長（山内 剛） 日程第1、諸報告を行います。

過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。

この際、議会運営委員長の報告を求めます。森田勝典委員長、登壇して、報告願います。森田委員長。

○議会運営委員長（森田 勝典） 皆様、おはようございます。議会運営委員長の森田勝典でございます。

議会運営について、協議結果を御報告申し上げます。委員会は、3月19日の午前9時から、協議会室において開催し、出席委員は5名でございました。山内議長及び執行部側から、重松総務課長の出席を得て、協議いたしました。

議事日程票をご覧ください。議会運営委員会で、協議の結果、議案第14号、発議第1号を本日の日程の第14号、第15号に追加することに決定いたしました。

どうぞひとつ、よろしく願います。これで終わります。

○議長（山内 剛） これで、諸報告を終わります。

日程第2. 承認第1号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（山内 剛） 日程第2、承認第1号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号平成31年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、承認することに賛成の議員は、起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本件は、承認することに決定しました。

日程第3. 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（山内 剛） 日程第3、同意第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員は、起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本件は、同意することに決定いたしました。

日程第4. 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（山内 剛） 日程第4、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。5番、平田利治議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田利治でございます。

この提出された履歴書を見ますと、平成4年から平成28年まで空白、ブランクがあるんですけども、この期間は何をなさっていた方なんでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 平田議員の質問にお答えします。

その間は、自営の——最終的には大刀洗町のほうでマッサージをしてありますが——その前ははりとか、ミニストップとかの経営をされていたりしておりました。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田利治議員。

○議員（5番 平田 利治） そういう職歴はあるのであれば、全部出すべきだと思うんですけどね。こういう履歴書を出されて、本当に教育委員に適正なのかという判断を、教育長はどのようにして判断されましたか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

まず、教育委員の選任ですけれども、教育委員そのものは、レイマンコントロールということで、専門職が提出するさまざまな議案とか、あるいは行政施策に対しまして、広く一般住民の立場から議論していただくと、それが教育委員会の役割だというふうに思っております。

現在のところ、男子2名、女子2名ということですが、女子が固まるというか、1地区から女性の方ばかりというわけにもいきませんので、男子と女子の割合を保つためにも回していこうと。それが基本ですし、広く一般住民の方からということで、選任しております。

保護者の方、あるいは町でいろんなことをされた方、さまざまな職歴を持ったり、あるいは御意見をいただいている方の選任をしてまいりましたけれども、今回は、広く一般の、本当に住民の一人として意見をいただくという観点で、選任させていただきました。

ただし、大堰地区の方に全部、それこそ面談とか、そういうことをしたわけじゃありませんので、我々として、総合的に判断して、この方をお願いするというにいたしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 最後に1点だけ。教育委員、今4人でございます。各校区から1人ずつ選任でございますけれども、1人ぐらいいは、そういう義務教育の経験のある先生のOB、そういう方を探して、やはり入れるべきかなと思うんですけど、その点、いかがですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） はい、お答えします。

その件に関しましては、毎回、義務教育の経験者を入れたらいいんじゃないかという御議論がございますけれども、基本的に教育委員会は、先ほど申しましたように、レイマンコントロール、つまり素人教育委員会というのが大原則でありますので、義務制の経験者を入れるということは、

必ずしも教育委員会制度の趣旨に合うとは思っていません。

おられたら、おられたでいいかもしれませんが、おられなければ、教育委員会が回らないと、そういうことではないというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。9番、高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 9番の高橋です。

私もちょっと、教育長にちょっとお尋ねですけども、この任命されようとされる方とお会いして、面談はもちろんされていると思うんですけども、この方が大刀洗町の教育について、どのようにお考えだったのかということ、ちょっとお話をしているのであれば、簡単に聞かせていただけないでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 教育委員を選任するとき、もちろん、面談いたしましたけれども、教育に対する知識利害というか、そういったものがあるかどうかということについては、特段、重視しておりませんで、教育に対してどのようなお考えですかということについては、お伺いしておりません。

先ほどから申しますように、教育委員会制度そのものが専門職を委員に任命するという趣旨ではございませんので、そういうことはいたしておりません。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。6番、松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） 教育委員を選ぶときに、学識経験者とか、いろいろ条件があってされてあると思うんですけど、實藤さんはどういうあれで選ばれたんでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 先ほどから、何度も申し上げますように、一定の学識があったりとか、識見があったりとか、教育に対する意見があるとか、そういったことで選んでいるわけではなくて、いわゆる普通の感覚で、普通一般の住民の感覚で、教育委員になっていただいております。

そして専門職である我々が提案する議案等に対して、一般の住民として、素朴な意見としていただいていると、そういうのが現状であります。現在も3名、今度退任される大野委員を除いて3名おられますけれど、特に教育に対する学識があるといったようなことでは選んでおりません。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 先ほどから教育長の意見を聞いておりますと、大刀洗町の住人であれば誰でもいいみたいな感じに聞こえるんですけども、私はこの方に関して、この職歴を見た上

で、この人にどういった部分で期待しているとか、そういったのはあるんですかね。例えば、自営業をされていたので、そういった経営の観点からいろんな意見を求めたいとか。そういうのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。なければ、もう大刀洗町の住民であれば、本当に誰でもいいみたいに、さっきから聞こえているんですけども。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

誰でもいいというふうにはなりません、私どももこの方にたどり着くまでには、いろんな方にお会いして、「どうですか」というふうなお声かけなどもさせていただいております。

住民一般であれば誰でもいいということでは決してありません、いわゆる、一般常識として、極端な話をされたり、あるいは極端な考え方に基づいてされると、これもまた困った話ですので、一般的な常識を備えている方、そして職歴は、先ほどちょっと抜けたところがありまして、申し訳ありませんけれども、最終的には消防団の役員もされておったということで、地域の活動もされているということで選ばせていただきました。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） それでは、いろんな方と会って、面談して、最終的にこの方になったということでしょうけども、いろんな方と会って、なぜこの人になったのか。この人が何かに、ほかの人よりもちょっと秀でていた部分があって、そこに期待をしたいということであれば、その部分だけ少し教えてもらえればありがたいです。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 個別具体の判断につきましては、差し控えさせていただきたいというふうに思います。

これはあくまでも、総合的に、いろんな観点から検討した結果ということですので、この方のどこどこがいいとか、悪いとか、あるいは前にお会いした人が、どこどこが悪かったとか、そういった個別の問題については、答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） いいとか悪いとかじゃなくて、この人は、いいところだけ言ってもらえればいいじゃないですか。悪いところは、わざわざ言わなくていいんですから。この人は、ここがいいから、この人には、こういうところを期待していますというぐらいは言えないんですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 私は、どういうところに期待するかといえば、率直にものを言っていた

だく方だというふうに思っております。素直に、自分の感じたことをそのまま意見を申し述べられる方だというふうに期待いたしております。まずそういうふうな方だろうというふうに思います。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ということは、職歴とかそんなんじゃなくて、人間性で選ばれたということで、捉えていていいですかね。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それはお答えできません。人間性がいいとか、悪いとかという問題ではないと思います。

○議員（9番 高橋 直也） もういいです。

○議長（山内 剛） ほかはございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、同意第2号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員は、起立願います。

[議員11名中起立6名]

○議長（山内 剛） 議員11名中、起立6名です。したがって、本件は、同意することに決定しました。

日程第5. 議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

○議長（山内 剛） 日程第5、議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第2号 大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第6、議案第2号大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第3号 大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第7、議案第3号大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号、大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第4号 大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第8、議案第4号大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き、質疑を行います。質疑はありませんか。5番、平田利治議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田利治でございます。

この条例の附則で、適用が平成31年1月15日から適用するとあるんですけど、遡る理由は为什么呢。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） その日に、引っ越しをして使い始めたということで、1月15日からとさせていただいております。12月議会に議案を提出するときには、まだいつ完成になるかというのが、はっきりした日付がわかっていなかったため、遡りという形になってしまいました。申し訳ありません。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 遡る理由というか、施行の日からというんで、もう十分間に合うんじゃないかと思うんですけど、わざわざ、遡る必要はないと思うんですけども、いかがですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 住所変更というのは、引っ越した日からと住基等もなっているので、そういったほうに合わせたほうがよいかと思ひまして、1月15日からとさせていただいております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 繰り返しになりますけども、形だけ合わせる内容ということになっていきますけども。実害もないわけでございますので、施行の日からとするべきであると思います。

○議長（山内 剛） よかですか、返答。ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（山内 剛） 議員11名中、起立10名。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第9 議案第9号 平成31年度大刀洗町一般会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第9、平成31年度予算案については、所管の予算特別委員会委員長から、お手元に配布のとおり、審査報告書の提出がありました。

日程第9、議案第9号平成31年度大刀洗町一般会計予算についてを議題といたします。

予算特別委員会、花等委員長、登壇して、報告をお願いします。花等委員長。

○予算特別委員長（花等 順子） おはようございます。予算特別委員会の委員長報告をいたします。

予算特別委員会に付託されました平成31年度一般会計予算から、特別会計4議案について、審査の経過の概要と、審査結果を報告いたします。

審査は、3月12日から14日まで、3日間にわたり、全委員出席のもと、中山副町長、倉鍵教育長を初め、関係課長などに出席を求め、審査を行いました。各課の説明に当たっては、係長の同席を認めたものです。

一般会計予算審議の後、議員間討議を行い、再質疑を実施しました。その後、討論を行い、採決いたしました。特別会計については、平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算から、下水道事業特別会計予算までを通して審議し、4議案を一括して議員間討議を行いました。その

後、特別会計を議案ごとに再質疑し、討論、採決いたしました。議員間討議の内容は、再質疑にしておりますので、省略いたします。

採決の結果、議案第9号平成31年度一般会計予算は、賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決しました。また、議案第10号平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計及び議案第11号、平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計は、賛成多数で可決すべきものと決しました。議案第12号、平成31年度大刀洗町土地取得特別会計及び議案第13号、平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算は、賛成全員をもって、それぞれ可決すべきものと決しましたことを、ここに報告いたします。

また、3日間を通して傍聴者がありましたことを、つけ加えておきます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（山内 剛） 質疑を省略します。

これから、討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） おはようございます。10番、平山です。

私は、本予算案に反対の立場で討論を行います。毎年、申し上げているとおり、私もほとんどの予算の項目には賛成ではありますが、一部、賛成しかねる項目もあり、一括採決の性格上、反対とするものであります。

今、アベノミクスの影響により、地方はますます疲弊し、経済格差は一層広がり、貧困の増大により、特に地方の暮らしは厳しくなっています。住民福祉の原点に立ち、暮らし、福祉に相応の手当がますます求められています。基金や補助金等も有効に活用しながら、今、町に住んでいる人の福祉の向上に寄与する事業が求められるものであります。

また、現にある制度、生活保護制度や、就学援助制度、木造住宅の耐震改修補助など、住民が活用し、負担を軽減できる、生命と安全を守ることのできる制度のさらなる周知と、制度の積極的な活用をお願いしたいと思います。

さて、予算の中にあっても、小中学校教育推進事業費として、少人数学級推進のための常勤講師給与等、2,743万円や、学校、町内施設のトイレ改修など、住民の教育や環境を守る取り組み、あるいは災害に対応する取り組みには、大いに賛成するものであります。保育にあっては、待機児童を解消し、子どもが豊かに安心して成長できる保育制度の充実をさらにお願ひしたいと思います。今年度、予算化されている保育費奨学金150万円のほか、待遇改善と保育士確保の取り組みを今後も進めていただきたいと思います。

また、一般不妊治療助成36万円や、産後ケア委託諸費など、子どもを産み、育てやすい支援も、引き続きお願いしたいと思います。また、災害復旧費も、菅野橋等が2億1,200万円余

り計上されておりますが、早急な架け替えとともに、完成まで一定の年数がかかることから、地元住民、通学の安全のためにも、迂回路などの整備を進めていただきたいと、切に願うものです。

次に、賛成できない項目であります。国外PR旅費102万、ブランド推進委託料420万円については、その目的や効果が不明瞭であると考えます。過去の同様の事業においても、効果の検証が不十分であり、賛成することができません。次に、地域優良賃貸住宅については、大堰校区に3棟目の建設を予定とのことで、今年度、1億7,000万円が計上されておりますが、過去2件の状況を見ても、その目的、選定の経緯、建設の手法、将来への負担、町内経済や、民間事業との関係など、諸課題が解決しておらず、賛成しかねるものです。

予算全体として地方創生の名のもとに、国からの交付金が交付される事業がありますが、町の財源でなくても、原資は国民の税金でありますから、必要な事業か否か、費用対効果はどうか、厳しく精査すべきであります。

最後に、同和関連施設について、特定の団体に運営費補助を投げ渡すことは、問題の真の解決に逆行するものであり、絶対反対であります。また、関連する国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計についても、以前より申し上げているとおり、高い住民負担に基づいていることから、同様の理由で賛成しかねるものであります。

以上、一括採決の性格上、反対の討論とするものです。議員各位の御賛同、よろしく願います。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ございませんか。8番、平田康雄議員。

○議員（8番 平田 康雄） 議席番号8番、平田康雄です。

私は、賛成の立場から、討論いたします。

平成30年度のふるさと納税が、10億円を超えました。一昨年の8,900万円から、昨年は5億7,000万円、そして、本年度は、昨年度の1.8倍、約10億円となっています。確かに、寄附金額が大幅に増えた理由としては、返礼品の充実などが挙げられます。しかしながら、私は、地域ブランド推進事業による国内外のPR活動や、情報発信、あるいは定住促進事業によるふるさと大使の任命など、職員の皆さんが知恵を出し合い、大刀洗町でのユニークな事業に、積極的かつ継続的に取り組んでいることが大きな要因ではないかと考えています。

本町における、このような取り組みについては、NHKのロクいち！福岡や、めんたいワイドなどを通じ、大きく報道されたところでもあります。職員の皆様におかれましては、今後とも失敗を恐れず、新しい事業に積極的に取り組んでいただくよう、希望いたします。

さて、31年度の一般会計予算案につきましては、今月12日から、2日間にわたり、関係課長から詳細な説明を受けました。予算総額は、70億5,000万円で、昨年の67億3,000万円から、3億2,000万円も増加いたしております。また主要施策事業計画についても、先月

の5日から8日にかけて、説明を受けたところですが、いずれも各課で十分に検討された事業、意欲ある予算案となっています。

その中で、私が特に注目したい点が二つあります。一つは、今回の予算案の中には、昨年、行われました町政懇談会や議会報告会によって、住民から出された意見、あるいは要望に沿った事業がたくさん盛り込まれているということです。大堰校区では、菅野橋が壊れたので、復旧してもらいたいという強い要望があったそうです。菅野橋の復旧には、3億7,000万円もの経費がかかるそうですが、31年度予算としては、2億1,000万円が計上されています。

大刀洗校区では、公営の交通機関がないので、「何とかしてもらいたい」との要望がありました。この要望に対しては、西鉄久留米駅から北野駅を経由し、上高橋校区に至る西鉄バスの運行が計画されておりまして、ラッピングバスの委託料などが計上されています。また、多くの校区で要望があった、小中学校へのエアコンの設置については、3億3,000万円もの予算がついていますし、道路整備についても、道路維持補修や改良のための費用として、1億円を超える予算が計上されています。

二つ目です。二つ目は、一般質問による議員の意見とか要望というのが事業化されたということです。緊急告知防災ラジオの購入、手話通訳の設置、がん検診の充実、保育奨学金の返済支援など、多くの意見や要望が予算化され、新規事業として実施されることになっています。

以上のように、来年度は、住民の意見や要望などを反映した、多くの事業が実施されますが、そのほかにも大刀洗小学校北校舎等の改修工事など、合計8億8,000万円もの予算が30年度から繰り越されています。31年度における事業全体の予算規模は、約79億円となります。

予算が増え、住民の意見や要望に沿った事業が実施されますことは、私たち住民にとっては喜ばしいことだと思いますけども、半面、職員の皆様にとっては、事務量が増え、大変、忙しくなります。健康には十分留意しつつ、しっかりと対応していただきたいと思います。

最後になりましたが、以上のように31年度には、新規事業や拡充事業、あるいは繰り越し事業などを含め、多くの事業が実施されますけども、中には期日の関係で早期着工が必要な案件も数多く見受けられます。したがって、議会としては、早急に予算案を承認すべきであります。

討論を終わります。議員各位の賛同を、お願いいたします。

○議長（山内 剛） 次に、討論はございませんか。反対討論、まずあれば、反対討論。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 私は、本予算案に、反対の立場から討論いたします。

31年度当初予算は、70億円を超え、過去最高の予算編成になっております。この中には、聴覚者が長い間、要望しておりました手話通訳士の設置や、菊池学童保育の増設、それに加えて、町単費での、5人の常任講師の雇用など、福祉、子育て、教育の充実がふんだんに盛り込まれて

おりますことは、高く評価いたします。

しかし、PFI方式による大堰地区定住住宅促進住宅の建設には、賛成できません。本町では、今、民間会社における50戸を超す住宅建設の予定があり、各地で造成がなされております。定住促進は、町の大事な方針ですが、30年もの長きにわたり、90%の入居を可能にしなければならない本事業には、到底、責任が持てません。

また、ブランド推進委託料が計上されています。この事業は、地域事業創生の一環として計画されたもので、1年目は国の補助金で賄われておりました。30年度、31年度は、全額、町単独の事業となっております。シンガポール事業から引き続き、十分な報告や説明もないまま、継続されることは、甚だ疑問があります。

以上の観点から、本予算案に反対するものです。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ございませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。

私は、本予算に対して、賛成の立場で討論いたします。

31年度一般会計予算については、福祉、教育、社会資本整備、並びに各地域団体に対する補助金など、バランスのとれた内容となっております。予算総額も70億円を超すと、大型となっております。30年度の繰越明許費を超えると、総額80億円に近い執行予算総額となっております。

その中で、特に特筆すべきは、工事関係が非常に多いということです。災害復旧工事、小中学校の改修、空調工事、学童保育所整備のための工事、各校区センターのトイレ改修、それと先ほど、反対討論の中で出てきましたけども、大堰地区における定住促進住宅工事など、非常に工事関係が多いわけでございます。そういった中で、特に学校関係は、工事の期間というのが限定されますので、円滑に進められることを望んでおります。

また、本年は、各起債が下水道事業債、下水道も合わせると、3億6,000万円ほどの起債になっていると思います。それが31年度の町債の残高は、若干、増えておりますけども、起債の内容について見ますと、非常に交付税措置のある起債がほとんどでございます。全体の起債総額の8割近くは、今年度に交付税措置されるという起債でございますので、町の起債の借り入れというか、町の純然たるマネージの部分は2割程度というふうに見ております。

そういうふうに、将来に負担をかけないような起債のあり方であります。結果、全体的に評価できる予算案であると考えております。

以上で、私の賛成討論を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、反対討論ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） それでは、賛成討論はございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで、討論を終わります。

これから、議案第9号平成31年度大刀洗町一般会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員11名中起立7名]

○議長（山内 剛） 11名中、起立7名。起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第10号 平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第10、議案第10号平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。委員会報告と質疑を省略します。

これから、討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（山内 剛） 議員11名中、起立10名。起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第11. 議案第11号 平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第11、議案第11号平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを議題といたします。委員会報告と質疑を省略します。

これから、討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。反対討論、ありませんか。賛成討論もございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを採

決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員 11 名中起立 10 名〕

○議長（山内 剛） 議員 11 名中、起立 10 名。起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第 12. 議案第 12 号 平成 31 年度大刀洗町土地取得特別会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第 12、議案第 12 号平成 31 年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。委員会報告と質疑を省略します。

これから、討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。反対討論、ございませんか。賛成討論、ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第 12 号平成 31 年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第 13. 議案第 13 号 平成 31 年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第 13、議案第 13 号平成 31 年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。委員会報告と質疑を省略します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第 13 号平成 31 年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

. . .

日程第 1 4、議案第 1 4 号 大刀洗町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第 1 4、議案第 1 4 号大刀洗町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 生涯学習課の矢野でございます。

議案第 1 4 号の提案理由、説明をいたします。

議案第 1 4 号大刀洗町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

提案理由につきましては、大刀洗町運動公園内にあるゲートボール場を廃止し、多目的広場を設置するに当たり、条例の一部を改正するものでございます。

2 枚めくっていただいて、2 ページをお願いします。

新旧対照表でございます。別表第 1 でございます。これは、大刀洗町運動公園の使用料について、定めたものでございます。右側が旧、左側が新でございます。右側の旧の表の一番下でございます。ゲートボール場がでございます。ゲートボール場につきましては、町民の方は無料、町民、町外者の混合であれば 1 0 0 円、町外者であれば 2 0 0 円という規定がございましたが、ゲートボール場を廃止することによりまして、この部分はなくなるということで、左側でございます。左側の表から、削除いたしておるところでございます。

戻りまして、1 ページをお願いいたします。条文でございますけれども、附則につきましては、この条例につきましては、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行することとしておるところでございます。

説明については、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） これから、質疑を行います。質疑はありますか。1 番、安丸議員。

○議員（1 番 安丸眞一郎） 1 番の安丸です。条例の改正について、関連ですけれども、ゲートボール場の廃止後の多目的広場として従事されるということは、非常に喜ばしいんですが、管理運営というか、要は多目的広場は、条例としては制定しないけど——利用に当たってですね——条例化しないけれども、例えば、運用規定とか、そういったもので管理されるおつもりなのか、自由に使えるのか、そこらあたりの考え方だけ、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 安丸議員の御質問に、お答えいたします。

基本的には、自由に使えるということにしております。ただし、スポーツ団体等が、何かしら練習を行いたいという形で使用される場合があると思います。その場合につきましては、まず運

動公園のグラウンド等がいっばいで使えない場合については、それを認めようということで、考えておるところでございます。その際におきましては、今までどおり利用申請書の提出等を行うようにしております。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） なければ、ここで、暫時休憩とします。

時間は、10時10分をめぐりに、再開をさせていただきます。

休憩 午前9時50分

再開 午前10時10分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き、質疑を再開します。質疑はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号大刀洗町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第15. 発議第1号 主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書
について

○議長（山内 剛） 日程第15、発議第1号主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書についてを議題といたします。

まず、意見書を朗読願います。事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（山内 剛） それでは、提出議員の趣旨説明を求めます。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、2番の黒木徳勝です。

それでは、趣旨説明を申し上げます。

種子法廃止に伴う意見書の趣旨説明。

戦後の日本の食を支えてきた米、麦、大豆の種子の安定供給を都道府県に義務づけてきた、主要農作物種子法が廃止されました。政府の説明では、種子法は、戦後、食糧増産のために、米、麦、大豆等、主要な穀物の優秀な種子を安定して供給できるように制定された法律で、米の消費は落ち込んで、生産が過剰になった現在では、その役割を終えたと説明しています。

また、国家戦略として、農業の分野でも、民間の活力を最大限、活用しなければならない現代、民間による優秀な種子の利用を、種子法が妨げているとして、平成30年4月1日付で廃止となりました。

福岡県では、種子の審査や、種子農家への指導など、法で定めたのと同様の措置を盛り込んだ、県独自の福岡県稲、麦類及び大豆の種子の安定供給に関する基本要綱を制定し、法廃止以前と同じ取り組みを継続しています。今のところ、大きな混乱はありませんが、長期的には、これまで農家は、公的に増殖された優秀な種子を、安定な価格で購入できるものができなくなる心配があります。

また、遺伝子組み換え作物を栽培する外国企業が、種子市場に参入すれば、食の安全、安心が脅かされる事態になることが懸念されます。福岡県は、要綱をもって、従来どおりの種子制度を守ろうとしていますが、要綱は、内部の規則に過ぎないので、できれば条例が望ましいと考えます。

条例であれば、変更するにしても、議会で議決が必要となるので、それだけは拘束力も強い法制度になるわけです。国民の命を守り、国土を守るには、どんなときでも安全、安心な食糧を、安定的に国民に供給できるよう、これを支える農業は、持続できることが不可欠であります。

農は国のもとなり、です。主要農作物の優良な種子の安定供給や、品質確保の取り組みは後退させることなく、農業者や消費者の不安を払拭するために、平成30年4月1日に制定された県基本要綱ではなく、法的により強い種子法にかわる県条例の制定に御理解をいただき、意見書に御賛同お願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。

したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第16. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（山内 剛） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規程によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（山内 剛） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年第21回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時20分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 3月22日

議 長 山内 剛

署名議員 安丸眞一郎

署名議員 黒木 徳勝

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 3月22日

議 長

署名議員

署名議員